

金融制度改革のあり方 - 規制体系のサイクルから -

安田女子短期大学 戸井 佳奈子

1990年代後半に行われたわが国の金融制度改革が、金融システムの危機的状況下で、さまざまな政策的論争が行われた結果であることを考えれば、今後の金融法制・ルールのあり方を考えるに当たっては、抜本的金融制度の変革が行なわれるに至った背景を今一度見直し、なぜ法律が意図されざる結果を生んだのかを明らかにすることが必要である。

そこで本稿では、金融事業が業法によって縦割りに区分された1920年代後半以後の日本の規制体系の歴史的経路を振り返り、参入規制のもとで構築されたわが国の規制システムが機能しなくなった原因を明らかにするとともに、新システムのもとで取り入れられるべき仕組み、法的・ルールの枠組みとその内容を明確にする。結論としては、政府が不確実性の事象に対応するため、ルールの変更や利害調整を行なうが、事後的なルールの変更が結果的に、国民の政府に対する信頼を低下させると同時に、ルールがルールとして機能しない状態を生み出していることを明らかにする。また、現在の日本の金融において必要とされる制度改革は、銀行法改正、投資家保護の制度整備と消費者意識の向上、インフォーマルなガバナンス・メカニズムの導入、取引ルールの明確化、証券化の推進であり、制度改革の仕方としては、時間をかけるよりも複数の制度改革を一挙に進める革命的改革が、日本においては望ましいことを明らかにする。多くのステークホルダーが公的な意思決定にインフォーマルな形で参加し、その意思決定が時々刻々行われていく仕組み（インフォーマルなガバナンス・メカニズム）が導入されれば、多くの人々がルールを遵守する意識をもち、ルールがルールとして機能するであろう。また、実物経済の構造変化やグローバル化にともない不確実性が増大したなかでは、リスクの程度や所在、取引における権利や義務関係が明確化されなければ、金融商品の販売や勧誘において、金融サービス提供業者と一般消費者との間にトラブルが生じる可能性が大きい。市場の信頼性が維持されなければ、多くの人・組織を市場に参加させることはできない。